

憲法ゼミナール

(第9回)のご案内

京都憲法会議は、安倍政権が明文改憲に向けて進むなか、明文改憲論や実質改憲の動きに理論的に対峙するための市民レベルの勉強会(「憲法ゼミナール」)を行っています。

安倍首相は、5月に来年の通常国会での発議を視野に9条改憲論(自衛隊憲法明記論)を提起しました。第9回目は、安倍改憲の現段階と来年の通常国会以降の動きを中心に改憲阻止に向けて学習していきたいと思います。

ぜひ、議論にご参加ください。



日時 2017年12月21日(木) 午後7時～

会場 ハートピア京都 第4会議室

報告 奥野恒久さん(龍谷大学政策学部教授)

「『安倍改憲』の批判的検討」

参加費 無料

主催 憲法改悪阻止京都各界連絡会議(京都憲法会議)

問合せ 京都第一法律事務所(憲法会議担当) 075-211-4411